

令和3年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	長期借入金	自 己 資 金
原水及び浄水設備整備事業費	千円 426,060		千円 -	令和3年度 ～ 令和4年度	千円 426,060	千円 -	千円 409,000	千円 17,060

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
鎌沢浄水場膜ろ過施設主要設備更新及び停電対策工事	相模原市緑区佐野川	令和3年度 ～ 令和4年度	老朽化した膜ろ過設備等の更新を行うもの。
寒川浄水場無停電電源設備更新工事費	寒川町宮山	令和3年度 ～ 令和4年度	無停電電源装置のうち劣化した蓄電池の更新を行うもの。

2 債務負担行為設定理由

完成までに時間を要し、適切に事業の進捗を管理することも考慮し債務負担行為を設定することとしたものである。

また、県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為を設定することとしたものである。